

令和3年 第6回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和3年6月25日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第6回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年6月25日（金）午後3時00分開会 午後4時10分閉会

2 場 所 災害対策室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委 員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀

4 出席職員 教育部長

安部吉司

教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光、 教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利

教育部副参事(事)体育振興課長 諏方壽一郎、 学校再編推進課長 鈴木洋和

生涯学習文化課長 塚越直美、 学校教育課管理担当主幹 伊藤 亮

教育センター所長 植田庸介、 学校再編推進課主幹 青木利徳

学校給食共同調理場長 高野智行、 生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 毛塚 忠

中央図書館長 田淵陽子、 (事務局) 教育総務課副課長 勝畑尚子

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 君津市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第2号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について

報告第2号 公民館施設の安全確保のための対応について

報告第3号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランの進捗について

報告第4号 施設整備計画の事後評価について

報告第5号 GIGAスクールの進捗について

報告第6号 専決処分（後援関係）の報告について

報告第7号 令和3年度君津市夏期ラジオ体操会の実施について

報告第8号 令和3年度君津支部小・中学校陸上競技記録会の結果について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第6回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、6月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。はじめに、4日、7日、8日に行われた6月議会、一般質問の内容について、ご報告申し上げます。今回は、個人質問が行われ、教育関係では、大綱10点、細目19点の質問がありました。資料として、「令和3年第2回君津市議会定例会一般質問（教育委員会関係）」を配付してございます。

まず、「新たな総合計画が策定されることを踏まえ、創奏プランの見直しが必要だと考えるが、見解を伺う」という質問には、「教育を取り巻く環境は、デジタル化を迅速に推進することが求められるなど大きな変革の時を迎えており、これらに対応するため、新しい総合計画との整合性を図り、SDGsなど新たな視点を取り入れながら、次期基本計画の前倒しの策定も含め、積極的に見直しを進めていく」とお答えいたしました。

次に、「山の上学園地域の有効活用について、歩道の設置や狹隘道路の解消など、学校周辺の整備も実施してほしい。大和田小学校の利活用については、早期の検討が必要であるが、見解を伺う」という質問には、「学校周辺の道路整備については、各学校において定期的に実施している通学路の安全点検や、統合準備を進める中で、保護者や地域の方々からも歩道の整備や横断歩道の設置などについて要望をいただいております。警察など関係機関と情報を共有しながら、連携して、改善に向けて対応をしている。指摘のあった件も含め、君津市通学路安全対策協議会において協議していく。大和田小学校の利活用については、空き公共施設等を対象に市有財産の有効活用を図るため、君津市空き公共施設等の利活用方針に基づき、当該地域の発展につながるよう全庁的な協議を行い、早期に方向性を決定していきたい」とお答えいたしました。その他の質問については、本日配付の資料や市のホームページでご確認いただければと思います。

次に、運動会と体育祭の実施についてご報告いたします。私は、6月12日に開催された周西小学校の運動会を参観させていただきました。

今年度の小中学校の運動会、体育祭は、競技については個人種目を中心に、また、応援合戦についても事前に音声を録音し、当日は動きだけを披露する方法や、マスク、フェイスシールドを着用して行うなど、各学校で工夫し、感染症対策を行ったうえで実施しております。周西小学校においても、これらの対策や、競技以外の時間はマスク着用とする、陣地においてはソーシャルディスタンスを保つ、消毒液を各所に配置するなど、基本的な感染予防対策もしっかり行い、実施しております。

保護者についても、PTA役員の皆様のご理解とご協力をいただき、観戦する際の人数制限や、検温など事前の健康観察の実施をお願いいたしました。今後、以前のように人数の制限などなく、家族みんなで子どもたちの成長やがんばりを見ていただける日が、早くくることを願ってやみません。

なお、中学校については、5月下旬から6月上旬にかけて、市内7校全校が体育祭を終えております。

今後は、9月末から10月にかけて、小学校4校で開催される予定でございます。

最後に、18日の「第28回君津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」に関連し、現在の対応状況についてご報告いたします。

6月17日に、国が、千葉県に係る「まん延防止等重点措置」を7月11日まで延長する方針を決定したことを受け、県は、18日、この重点措置の区域を見直し、本市を含む5市を新たに加えた11市としました。このことから、本市では、21日から、学校開放も含め、公民館などの公共施設の開館時間を、午後8時までに短縮することを決定いたしました。

この、新型コロナウイルス感染症に係る一連の対応状況の詳細につきましては、この後、担当からご報告させていただきます。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案2件、報告8件でございます。このうち、議案第1号及び議案第2号は「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号及び議案第2号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、ご報告申し上げます。

まず、臨時代理についてですが、6月17日に「まん延防止等重点措置」について、6月21日以降の延長方針が決定され、翌18日には、県が本市を含む5市を新たに対象区域に加えました。このことについて各教育施設の対応状況をご報告いたします。

はじめに、小中学校については、国や県の基本的な対処方針に基づき、学習内容や活動方法を工夫しながら、可能な限り教育活動を継続してまいります。今後の対応につきましては、パラリンピックの児童生徒の観戦等ございますが、今後の感染の拡大状況等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、社会教育施設や学校体育施設、こちらは学校開放についてでございますが、開館時間等を変更し、公民館、地域交流センターや文化ホールについては、原則として20時までで閉館といたしました。また、学校開放につきましても20時までの貸し出しといたしました。

なお、今後の対応につきましては、現段階では、公民館、地域交流センター、久留里城址資料館、中

央図書館、君津市民文化ホールのいずれについても、十分な感染対策を講じた上で事業の実施や貸し出しを行う予定でございます。今後も、感染状況等を踏まえ、適切かつ迅速に対応を図ってまいります。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

パラリンピックの児童生徒観戦について、4校参加予定となっておりますが、現在の状況を見ると、取りやめているところも増えてきているように見受けられます。君津市としては今後どのような予定でいるのかお聞かせください。

諏方体育振興課長

現在、オリンピックの観戦等は、東京都内や県内において、観戦を見合わせるというところが出てきております。本市につきましては、8月27日に八重原中学校がシッティングバレー、8月29日に小糸小学校がゴールボール、8月30日に周西南中学校と坂田小学校が同じくゴールボールの観戦を予定しておりますが、7月2日に、4校の校長先生にお集まりいただき、感染状況等を踏まえどうするかを協議する予定となっております。

伊澤委員

修学旅行ですが、キャンセル料が発生した場合、以前は市が負担したということで対応していましたが、今回はどのようにするのか教えてください。

縄谷学校教育課長

昨年度の修学旅行のキャンセル料につきましては、国の補助金を使って補填をしたという経緯がございますが、今年度は国の補助金はありません。今年度の修学旅行は、8月の下旬からスタートして9月、10月と約2か月に渡って各小中学校が予定しております。現段階では、感染状況を踏まえて各学校で対応しているところでございます。また、時期、状況によって、教育委員会としても学校と相談していきたいと考えております。

伊澤委員

公民館等もそうですが、学校体育施設の開放に対して、利用者が感染対策を徹底するように、教育委員会から十分な指導をお願いしたいと思います。

諏方体育振興課長

学校開放につきましては、市内すべての施設を20時までとして周知をしているところでございます。感染対策につきましては、各学校体育館に消毒液等を設置しております。また、手洗い、使用した後の消毒といったところも徹底を図りながら、活動中のマスク着用やソーシャルディスタンスについて、各種目、競技によって注意しながら活動しているという状況でございます。

粕谷教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 公民館施設の安全確保のための対応について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

報告第2号 公民館施設の安全確保のための対応について ご報告いたします。

小櫃公民館、清和公民館、小糸公民館、周南公民館の一部において、構造耐震指標、いわゆるI s値の数値が基準を下回る箇所があるため、耐震対策を行うまでの間、該当箇所の利用を一部制限することといたしました。

期間は令和3年7月1日から開始となりますが、既に予約が入っている施設については、別の部屋への移動や、他の公民館や施設への振替え調整を行っていくことになります。段階的に利用を制限していくものでございます。

今後の対応として、公民館の再整備について、次期総合計画との整合性を図りながら、今年度作成予定の君津市社会教育施設の再整備第2期プランにおいて計画的に実施をしてまいります。また、再整備までの対策として、応急工事や他の施設を使用するなどの耐震対策を行っていく予定でございます。

この公民館施設の利用制限にあたり、会議を招集する暇がなかったことから、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

地域住民の安全を第一に考えてくださってこのような対策をしてくださっていると思います。ありがとうございます。

地域のサークル仲間、団体の仲間ともこの話が出ていて、私は清和なのですが、どこに行けば良いのかということが今すごく話題になっています。集まって何かをするという時に公民館の役割はとても大事だと思いますが、小糸もダメということなので、総合施設として旧秋元小学校整備までの間ずっと何もしなくなってしまうのかという不安を持っていますので、今後の対応についてお聞きできればと思います。

塚越生涯学習文化課長

ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、7月からということでお願いをしているところですが、7月から段階的にということでご案内させていただいております。この段階的にという考え方ですが、例えば清和公民館は多目的ホール以外の本館の部分に関しては利用制限になるということで、そうすると近くの施設といっても他の代替施設というのが、なかなか難しい状況であると思います。本来ですと、耐震の基準を満たしていないため利用制限という措置を取らせていただくのですが、なかなか他の施設に行くということが難しい。利用者のみなさんの活動を止めるというのはこちらとしても大変心苦しいことですので、耐震の基準が満たされていないという状況をご理解いただき、避難経路などの確

認していただいたうえで、もしよろしければそのまま使っていただき、代替の施設や応急の措置の対応ができ次第、そちらに順次振り替えていくということで考えております。

佐藤委員

苦渋の決断だと思います。ありがとうございます。

伊澤委員

利用制限ということになりますが、公民館も避難場所の施設として重要な役割を果たすので、これから大きな地震が来た時にしっかり対応できるように、最悪の事態を考えて取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

塚越生涯学習文化課長

これまで、公民館を避難所としていたところですが、危機管理課に確認しましたところ、地区の小学校や中学校を代わりの避難所とし、公民館は当面使わないと聞いております。そちらに関しては近々自治会回覧等で地域の方々への周知を予定しているとのこと。

公民館については、平日頃から職員も避難訓練等も行っております。避難経路等も常に確認するようにしておりますので、地震等があった際は職員で迅速に誘導等の対応を行ってまいります。

粕谷教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランの進捗について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

報告第3号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランの進捗についてご報告いたします。

本年2月に策定いたしました「旧秋元小学校複合整備事業基本構想」に基づき、「旧秋元小学校複合整備事業基本計画」を5月に策定いたしました。

公民館の機能については、清和公民館が地域の学習文化活動や、各複合施設の機能や特色、清和地域内外の方の力を相互につなぐハブ的な事業を展開し、生涯学習・地域活性化の拠点としての役割を担っていきたいと考えております。

また、地域の様々な場所に出向いて事業を展開することで、清和地区における学習文化活動を支援してまいります。

公民館の管理部分については、現段階では「2階のロビー兼図書コーナー、多目的室1及び2」の部分を管理するというイメージしております。

また、複合施設の機能を効果的に発揮するというので、公民館部分と地域提携機能の部分は相互に連携し、利用できるよう検討していきます。

こちらは案となっております。今後の協議内容によっては変更する可能性もございますので、ご了承ください。

今後のスケジュールですが、令和3年度は、設計、測量、令和4年度、5年度で工事を行い、令和5年度中に共用開始となる予定でございます。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

保育園に係る人たちや公民館の職員の人たちが集まって、どうしたら使い勝手が良いだろうかというこの意見を集めて進めていますか。

塚越生涯学習文化課長

それぞれの部門で集まってどういった形が良いかという協議はさせていただいている状況です。それがまとまったものが現時点のものになるのですが、今後具体的に進める中で、こちらの都合だけではなく、利用の方が利用しやすいということも考えながら検討していく必要があると思いますので、その部分に関して若干の修正、変更が生じる可能性もありますので、また引き続き検討していく予定でございます。

伊澤委員

是非そうしてもらいたいと思います。保育園の玄関があって保育園の職員室などが奥に入っている。安全面から考えて、こういう造りで良いのかなと思ったので質問をしました。是非いろいろな観点から地域の人たち、地域外の人たちが来た時にこの施設が利用しやすい、あるいは、地域の核となり得るような施設にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

粕谷教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 施設整備計画の事後評価について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第4号 施設整備計画の事後評価についてご報告いたします。文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の交付を受けて令和2年度に実施予定であった、久留里小学校 統合改修Ⅰ期工事、周南中学校 トイレ改修工事、周西南中学校 屋内運動場Ⅰ期工事、南子安小学校 グラウンド改修工事を実施いたしまして、これらの工事について全て完了いたしました。

また、八重原小学校をはじめとする6校については、昨年度から継続のものも含め、今年度に工事を実施してまいります。

この事業評価については、学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、地方公共団体が自ら策定した施設整備計画について、計画期間の終了時に目標の達成状況について評価を行い、公表することとされています。事後評価を行い、文部科学大臣へ報告するものでございます。

なお、公表については、ホームページで実施する予定でございます。以上、報告させていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 G I G Aスクールの進捗について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第5号 G I G Aスクールの進捗について、ご報告いたします。昨年度、国の前倒しの方向性を受け、本市では1人1台のタブレット型端末の導入とともに、校内ネットワーク整備など、いち早く取り組んでまいりました。今年度は、活用という部分で「G I G Aスクール元年」として位置付けまして、授業における活用、そのための環境整備、教職員のスキルアップなどに取り組み始めたところです。

現在の詳しい進捗状況については、担当より報告をさせていただきます。

植田教育センター所長

それでは、まず環境整備の面について説明をさせていただきます。

昨年度導入した1人1台のタブレット型端末を授業で活用するにあたり、子どもたち1人1人の考えなどを共有化する上で有効となる大型提示装置の導入が始まりました。教育長室にも導入されたものと同じものがございますので、お帰りの際にご覧ください。

65型の画面で、スタンド式のもののなので、転倒などを想定し安定して安全面が高いものを選定しました。市内全ての学校、全学級に設置していく予定です。6月18日から始まっておりまして、順次7月末まで、各学校に配付していく計画となっています。

次に、タブレット型端末の活用状況です。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などもあり、分散登校や臨時休校の際にも、1つのツールとして活用できるよう、5月末現在の各学校の活用状況を調査しました。タブレットを持ち帰るということは、全ての学校で実施しております。その中で、タブレットに入っている学習ソフトを使ってドリル学習など「学ぶ」という取り組みについては、ほぼ100%実施しています。2学期に実施するという学校は、小学校で、低学年の児童の使い方のスキルを考えて2学期にしたということです。

次に、オンライン会議システムを使って「つながる」取り組みも多くの学校で実施しており、まだ実施していない学校も、校内では取り組みを行っており、持ち帰っての実践は保護者に説明をしながら2学期以降に取り組む予定となっています。発達段階の差もあり、保護者への理解も得ながら進めているところです。

各学校の実践から、この「つながる」というツールは、利用方法によってはとても有効なものとなっております。学校からの報告では、長期入院のお子様にタブレットを渡し、学級の子どもとつながる取り組みを行ったところ、画面に入院中の子どもが映し出されると、教室は大きな歓声に包まれたそうです。入院しているお子様、そして保護者からも喜びの声があったとのことでした。

家庭の通信状況ですが、各家庭のWi-Fiの設置状況となります。こちらは、学級全員が繋がった場合100%、学級の80%～99%の場合、という回答方法です。概ね9割近くの家が持ち帰ってWi-Fi接続ができる状況で、逆に学級に数人接続できていない家庭があることがわかりました。

持ち帰りの取り組みをした中で課題として捉えているのは、持ち帰った際のルール作り、Wi-Fi接続ができていない家庭の対応などいくつかありますので、今後対応を考えていきたいと思っております。

授業における活用と同時に、家庭での学習、また、それ以外のツールとしての活用も含め、広がりを持たせていきたいと考えております。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

タブレットを家に持ち帰ってドリル等の勉強ということですが、ドリルの内容がタブレットに元々入っているのですか。

植田教育センター所長

タブレット型端末を導入する際に、ソフトを入れております。これまで県の標準学力検査という検査をやっていたのですが、今年度はこれをベネッセの検査に変更しました。子供たちがそのテストをやりますと、AIでその子の弱点を判断し、子供たちが自分で家に帰ってからも、個別に弱点を克服できるような形のものになっております。

小倉委員

費用はかかるのですか。昔は教科書以外の教材は別に集金だったと思いますが。

植田教育センター所長

タブレット型端末のレンタル料に含まれておりますので、現在のところ保護者からの集金はありません。授業もそうですが、完全にそれだけになるということはないと思っています。実際に「書く」ということと両方を併用しながら進めていくべきものと考えております。

佐藤委員

先ほど教育長室で大型提示装置を見せていただいて本当にありがたいのと、各クラスにこれがあったら子供たちが集中して、自分の意見がそこで取り上げられて、学びの喜びがとても大きいものだと思います。ありがとうございます。

ただ、ひとつ懸念することがありまして、図形の授業など、こことここを切って、こうやって紙を折ったら重なったという、こういった場合は映像だけではダメだと自分は思います。切って重ねて自分のものが本当に重なったという体験は、やはり忘れてはいけないものだと思うので、映像でやって、時間がないからこれで終わり、となってしまうと、残った時間を逆に先生方がこの教材研究をする時間とかに使われてしまうようなことでは本末転倒だなと思っています。

先ほど、「書く」ということと併用していくと回答がありましたが、今まで培ってきた「書く」ことによって積み重ねられた学力や、身についた知識、あるいは視覚と書いたものと知識といろいろなものが集まって蓄積されたものは本当に大事だと思っています。手を使わずに映像で、「重なった。本当だ、これでいいんだ。」と思ってしまうと、子供が身に付いたと思ってしまうたら怖いことだなと思うので、タブレット型端末の良さを活かしつつ、これまで培ってきたものの良さも大事にしながらということをお願いしたいと思います。

あと、やはりこれを使いこなすということは大変だと思うので、先生方がおかしいとなったときに手伝ってくれたり、助けてくれたりするアドバイスの方の配置を充実していただいて、先生方の負担が少ない中で、最大限に活かすようなものになってくれればと思っています。

植田教育センター所長

ありがとうございます。今年度のテーマは、子供たちも先生方も、「使ってみよう慣れてみよう」ということで、やってみないとこの課題の部分が見えてこない、子供にどんな力がつかなかったのかというのも見えてこない、というところだと思っています。

また、委員おっしゃるとおり、教職員のスキルの部分のフォローアップは重要だと思っています。今年度、ICT支援員を導入しながら、大型提示装置のオンラインの研修もやるのですが、DVDを渡して、先生方が後でいつでも見て振り返りができるようにしていきたいと思います。現在、教育センターの職員もほぼ毎日その電話等の対応を行っておりまして、我々も一緒に学びながら学校に回答できるように必死にやっているところでございます。

増田委員

コロナ禍の学校が休みの期間中に、タブレットを使って直接先生が質問を受け付けるということをやってくれました。質問をするとすぐに先生が返事をしてくれて、そういうのはすごくありがたいな、良いことだなと思ったのですが、逆に、先生と簡単に繋がれてしまうという不安も同時にありました。このあたりについて、子供たちへの指導を徹底していただきたいと思います。

植田教育センター所長

おっしゃるとおりで、端末を家に持ち帰って例えば夜までやりすぎてしまう、寝転がりながらやって目の健康に影響してしまう、このような使い方やマナー、あとは「繋がる」ということも、例えば担任と家庭が繋がった際に後ろの背景も映し出されてしまい、その家庭の生活感などが感じとれてしまうなど、さまざまなことを課題として捉えています。

伊澤委員

課題のところにWi-Fi環境について書いてありますが、これについては家庭により差があるので、協力といっても無理な状況があるのではないかと思いますので、あるいは家庭訪問によって解決をしていくということも考えていかなければいけないのではないかなと思います。

それと、ルーターの貸し出し対象についてですが、やはり準要保護などになっていない家庭でも苦しい家庭はあると思います。そういうところを担任等にキャッチしてもらって、そのような家庭であっても貸し出しできるような体制を作っていただければと思います。

植田教育センター所長

ありがとうございます。まず、Wi-Fiですが、準要保護、要保護家庭に関してはルーターを貸し出ししております。また、昨年度、全家庭に、補助金を出すのでできる限り設置してくださいということで周知をしましたが、周知が足りなかったのかもしれないのですが、実際にまだしていないご家庭があり、今年度は新1年生、新しく入ってきた子には補助金を出しますという形で、予算を確保し進めているところです。経済的な面以外にも、そのこと自体を知らなかったというご家庭もあるのかなとは思いますが、我々もルーターの確保については考えていかなければならないと思っています。

ただ、非常に難しいと思っているのが、現在、「連絡メール」というツールを使い学校から必要な連絡事項を行っていますが、学校でそれをつながらない家庭、スマホを持っているのになぜか登録していただけない家庭は、結局管理職が電話をするなど人的にやっているところがあるので、このルーターに関

してもこのような対応になるのかなということが、少し課題として浮き彫りになってきたところです。

伊澤委員

近視について議会の質問にもありましたけれど、このコロナによってまた近視が増えるのではないかという懸念もされています。これからタブレットを使う、あるいは家庭ではスマホを使ってゲームをやっているという時間が相当増えてきていますので、やはりこれについては家庭に任せるというよりは、学校でも目の体操などの指導をして、少しでも緩和していく方向をとったら良いのではないのでしょうか。例えば、タブレットを使って授業をやったら少し時間を取って目の体操をすとか、あるいは遠く、近くを見て訓練をしていくとかという方法も考える必要があるのではないかと思いますので、そういう点検討していただければと思います。

植田教育センター所長

目の健康の点では、議会でも問題になりました。また、使い方について学校で指導して、家庭でも活かせるようにしてかなくتهはいけないのかなと思っております。ご意見ありがとうございます。

伊澤委員

オンライン会議ですが、学校間の会議はできますか。

植田教育センター所長

すでにやっております、教育センターのホームページを見ていただきますと、今までセンターで行った会議等も繋いでやっておりますし、教育長も何度か画面から挨拶するなどしております。

粕谷教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第6号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第6号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第6号 専決処分の報告について、ご説明いたします。

5月の教育委員会会議で報告させていただいた以降に専決処分し、後援を承認した行事についてご報告いたします。案件は3件ございますが、このうちの1件について説明いたします。「かずさジュニアオーケストラ第22回定期演奏会」は、青少年のための楽器演奏の技術向上とオーケストラ演奏の機会による心の育成を主な目的として、月3回の定期練習と強化練習を重ねており、その成果発表の会として行うもので、令和3年8月29日、かずさアカデミアホールメインホールにて実施するものです。

その他2件につきましても、「行事の後援に関する規程」に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第7号 令和3年度 君津市夏期ラジオ体操会の実施について、を議題といたします。報告第7号について、事務局の説明をお願いします。

諏方体育振興課長

報告第7号 夏期ラジオ体操会の実施についてご報告させていただきます。

市主催の11会場ではじまりました夏期ラジオ体操会事業も、今年で10年目を迎えました。昨年は感染症の影響により実施することができませんでしたが、今年度は準備を進めております。例年は自主会場を含めると20会場にのぼり、活動に広がりが見られましたが、今年度は感染症の影響により15会場程度とやや減少傾向となっております。

また、主催会場においても生涯学習交流センターがワクチン接種会場となり、今年度は残念ながら1会場の減となっております。

このような状況ですが、生涯健康な生活を営むことのできる身体づくりを推進するため、そして、夏期ラジオ体操会をより一層地域に根ざした活動につなげていくために、今年度も7月22日から8月22日までの1か月間、朝6時25分から45分にかけて、夏期ラジオ体操会を実施いたします。

例年、初日にオープニングセレモニーとして実施しております、ラジオ体操協会 青山敏彦理事長をお迎えしての「君津市民みんなの体操会」について、今年度も計画をしておりましたが、6月21日にまん延防止等重点措置の対象地域となり、残念ながら今年度は中止といたしました。

各会場につきましては、今後の感染状況にもよりますが、感染予防対策を講じながら開催していく方向で準備をしております。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

コロナへの対応というのはどのように考えていますか。

諏方体育振興課長

各会場50名以内ということで考えております。まず、マスクを着用するという、前後2メートル、横1メートル間隔を広げて行うという形にしております。終わった後のハンコでございますが、こちらについては列の間隔を空け、担当が印を押すという例年どおりの方法で行おうと思っております。以上でございます。

伊澤委員

今、君津市もまん延防止等重点措置の対象になっており、期限が来たらそれで終わりになるかもしれませんが、状況によってはこのラジオ体操も中止ということになるかもしれませんが、そういった考えはどうでしょうか。

諏方体育振興課長

このラジオ体操会もかなり市民に根付いておりまして、昨年できなかったということで、市民からも

やって欲しいとの声もあがっております。しかし、この感染状況を考えますと、今年度も状況によっては中止もあると思っております。今後の感染状況を踏まえながら判断し、7月22日の開始日前までに、ホームページやLINEなどで周知をしたいと考えております。

粕谷教育長

他にございますか。

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第8号 令和3年度君津支部小・中学校陸上競技記録会の結果について、を議題といたします。報告第8号について、事務局の説明をお願いします。

諏方体育振興課長

報告第8号 令和3年度君津支部小・中学校陸上競技記録会についてご報告します。

小学校につきましては5月18日、中学校につきましては6月9日、NIPPON STELL 陸上競技場、こちらは富津臨海陸上競技場がネーミングライツによって名称の変更となっております。こちらの会場におきまして、君津支部小中学校体育連盟主催の陸上記録会が開催されました。

昨年度は、コロナの影響により開催することができませんでしたが、今年度は小中学校共に大変素晴らしい天候の中、開催することができました。君津市・富津市の小学校、全21校が参加しました。感染症流行に伴い、運動不足による体力低下が叫ばれており、心配されているところもございましたが、大きな怪我や事故もなく、無事に大会を終えることができました。共通1,000メートルにおきましては、大和田小学校6年生男子児童が8年ぶりに歴代最高記録を更新いたしました。

中学校については、両市10校が参加し、今年度から学校の規模や取組期間等を考慮し、大会・学校対抗形式ではなく、記録会形式となり、全ての種目がタイムレースで実施されました。以上報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

中学男子の共通3,000メートルは3人で走ったということですか。

諏方体育振興課長

今年度より記録会という形式になり、各学校の希望する生徒がその人数で走ったということでございます。

今年度大きく学校対抗ではなく陸上記録会に変わった経緯でございますが、この君津地区は数十年にわたりまして陸上活動と部活動について両立を図りながら、君津の体育として4市で掲げ、生徒の体力向上を図ってまいりました。

しかし、昨今、部活動ガイドラインによる生徒の健康面の配慮や、教職員の働き方改革による授業時数の確保と、陸上への取り組み機会や時間の確保は大変厳しくなっているという現状があり、こちらが長年の懸案事項でございました。

そこで、記録会というような形にすることによりまして、予選、決勝がなく、タイムレースの一本となり、当日の子供たちの体の負担軽減を図ったというような状況でございます。あくまでもこの記録会

という形は県の通信陸上大会、7月に行われる関東、全国大会につながる陸上の最高峰といわれている大会でございまして、こちらにつながる支部の予選会という形の開催になっております。そういった形で県に倣って一人一種目という形にすることによりまして、種目に集中することができ、取り組み期間の短縮や事故、怪我の軽減にもつながっているというような状況でございます。

また、各学校陸上部がございまして、この陸上部につきましては7月末に行われる支部総体に参加することになっております。以上でございます。

粕谷教育長

他に質問等ございますか。

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 君津市公民館運営審議会委員の委嘱について

塚越生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

高野学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顚末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年7月29日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也